

射水市安楽死事件

要約

2006年3月25日、富山県射水市は2005年10月に射水市民病院で外科部長（当時50）が入院患者（当時78）の呼吸器を取り外そうとするなど不自然な点があったとして、同病院が調査を始めていたことを明らかにした。

調査委員会がこの医師に対し聴取したところ、外科部長は本件以前にも50～90歳代の患者7人（いずれも富山県在住で、ともに末期症状で意識がなかった）に対し、病院側に告げることなく同様の呼吸器外しを行い、全員を死亡させていたことが判明。病院は同月中に市に連絡。同市が県警に届け出た。

患者7人の死について外科部長は「患者のための尊厳死だった。」「（呼吸器の取り外しに関して）家族の同意は得ており、7人のうち1人については本人の意思も確認できた。」と話しているが、患者のカルテに家族の同意や了承を得たという趣旨の記載があるだけで、延命治療の中止の意思を示す文書は何も残されていなかった。

なお同病院の麻野井院長は、「どういう条件ならば呼吸器取り外しは問題ないと考えているか」という記者の問いに対し、「常識として、末期で回復の見込みがなく、それが複数の医師で繰り返し確認されていることと、患者本人の意思がその時点で存在すること。人工呼吸器を取り外すことは単独で決めてはいけない。他の医師の意見を求めたり、倫理委員会に諮るという手続きを踏んでいるかどうかの問題だ。」と答えている。

参考文献

毎日新聞（2006年3月25日）

毎日新聞（2006年3月26日）

論点

家族の同意はあるが、本人の意思の存在を裏付ける証拠(自筆の同意書・リビング・ウィル等)がない場合でも、延命治療を停止しても良いのか？

今回の事例を発端に、延命治療停止についてのマニュアル化・法制化への動きが活発になってきている一方で、マニュアル化が実現されることによって、身体的に末期状態でない患者(例えば、重度の認知症患者等)も尊厳死の対象になってしまうのではないか...との懸念の声も挙がっている。対象がそこまで広がる危険性は、実際どれほどあるのか？

人間の生命は人格的側面でしか価値がないのか？(植物状態、寝たきりの患者は本当に生きる意味がないのか？)